

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

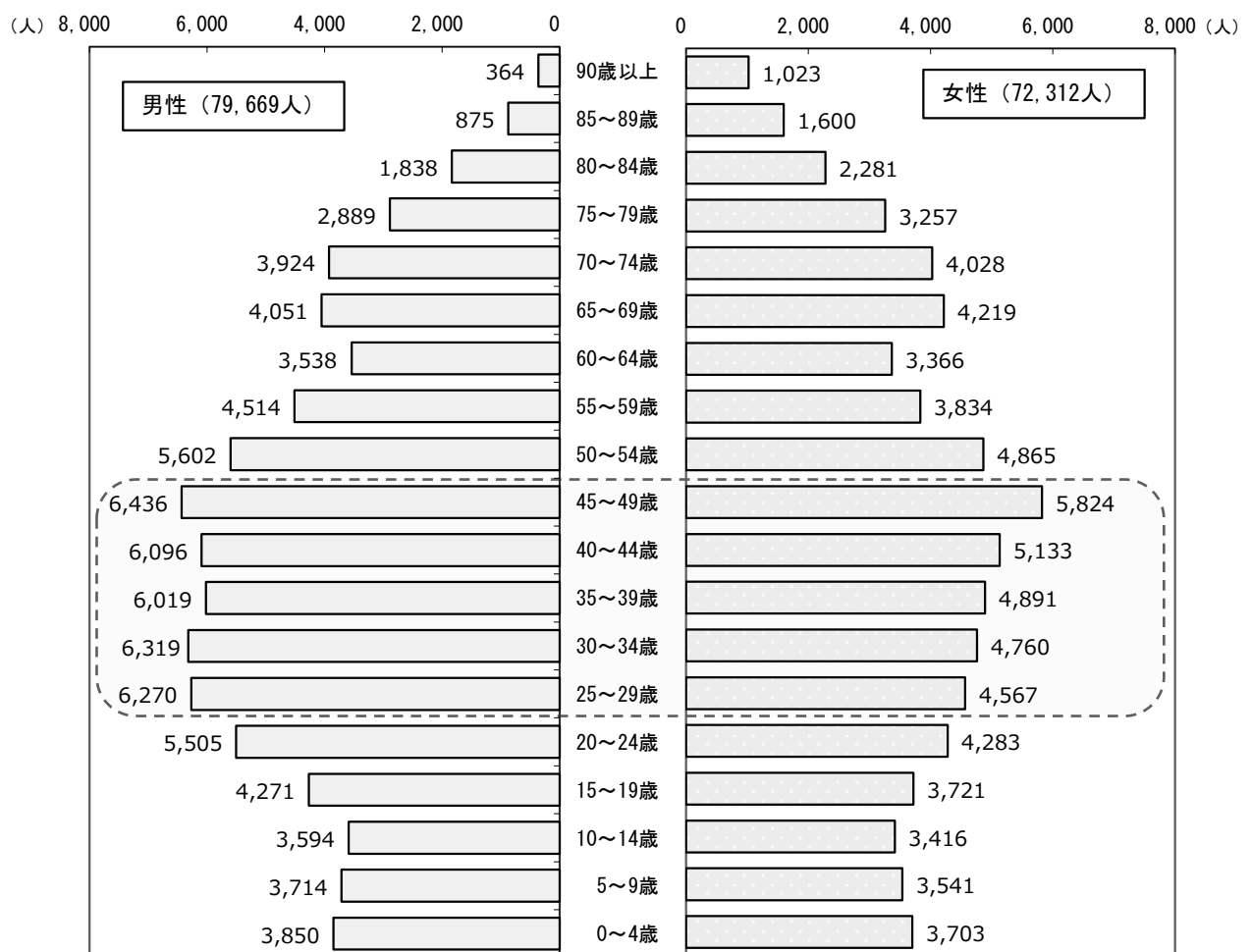
1 統計からみる刈谷市の状況

(1) 人口の状況

平成31年4月1日時点の人口は、男女とも25歳から49歳までの子育て世代に当たる人口が多くなっています。

また、年少人口については、5～9歳、10～14歳に比べて、0～4歳の方が多くなっています。

図表1 5歳階級別人口

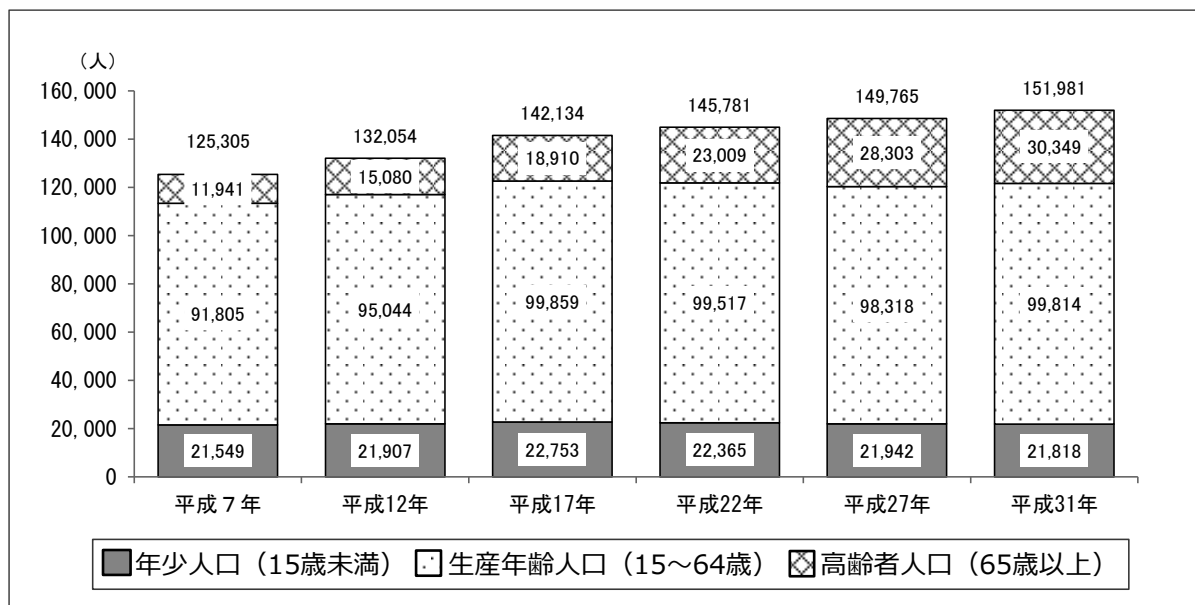


資料：住民基本台帳（平成31年4月1日現在）

人口全体としては、緩やかな増加傾向にあり、平成 31 年 4 月 1 日現在では 151,981 人となっています。

年齢 3 区分人口は、年少人口（15 歳未満）と平成 17 年以降の生産年齢人口（15～64 歳）はほぼ横ばい状態ですが、高齢者人口（65 歳以上）は増加し続けています。

図表 2 年齢 3 区分人口の推移



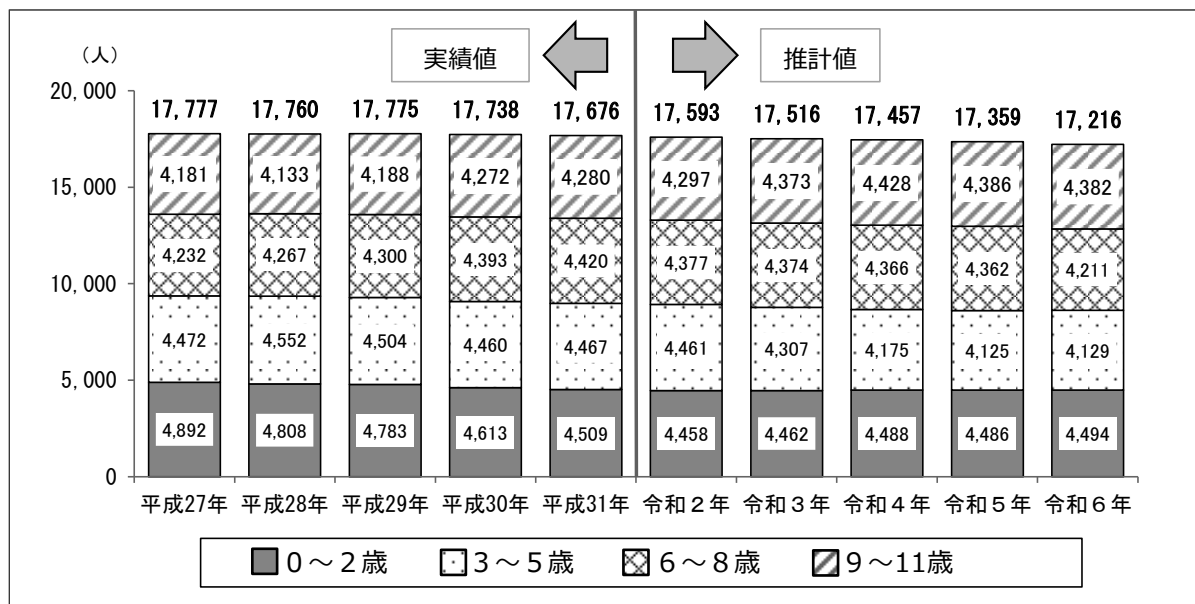
※年齢不詳者がいるため年齢 3 区分人口の合計と総数は一致しません。

資料：「国勢調査」（平成 27 年までは各年 10 月 1 日）、平成 31 年は住民基本台帳（4 月 1 日）



児童人口（0～11歳）は、今後緩やかな減少傾向で推移していくものと見込まれます。

図表 3 児童人口の推移

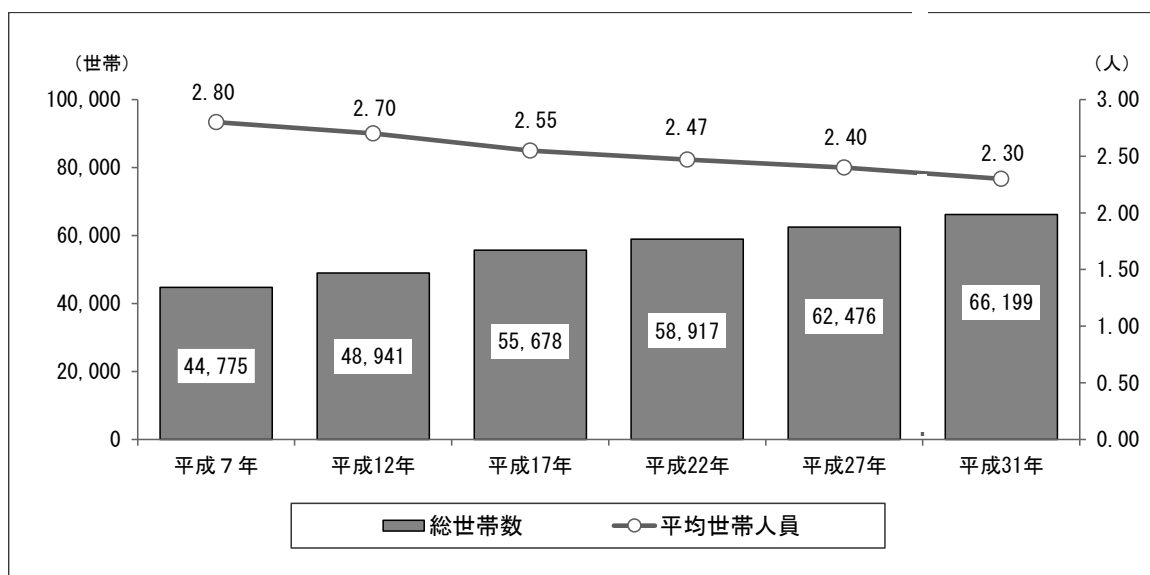


資料：実績値は、住民基本台帳（各年4月1日現在）、推計値は、コーホート要因法※1により算出

（2）世帯の状況

世帯数は増加傾向を示しており、平成31年4月1日現在では66,199世帯となっています。また、世帯が増加する一方、世帯を構成する人員は減少傾向にあり、平均世帯人員が平成31年では2.30人となっています。

図表 4 世帯数、平均世帯人員の推移



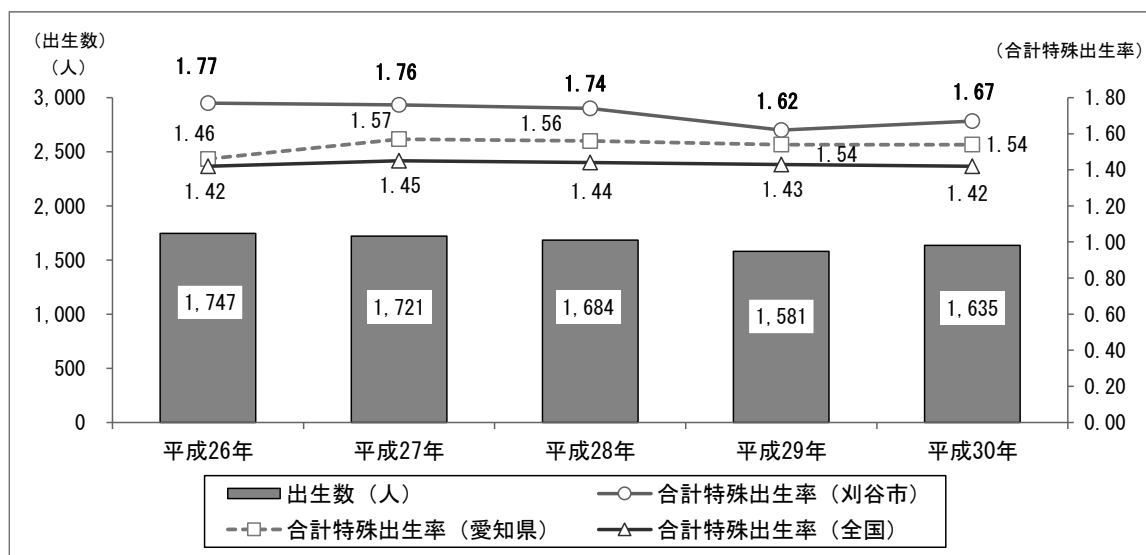
資料：「国勢調査」（平成27年までは各年10月1日）、平成31年は住民基本台帳（4月1日）

※1 ここでの「コーホート」とは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という2つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

(3) 出生の状況

平成 26 年からの出生数の推移をみると、平成 29 年にかけては減少傾向にあったものの、平成 30 年では増加しており、1,635 人となっています。また、合計特殊出生率^{※2}をみると、本市は全国及び愛知県よりも高い水準で推移しています。出生数と同様、平成 29 年にかけては減少傾向にあったものの、平成 30 年では増加しており、1.67 となっています。

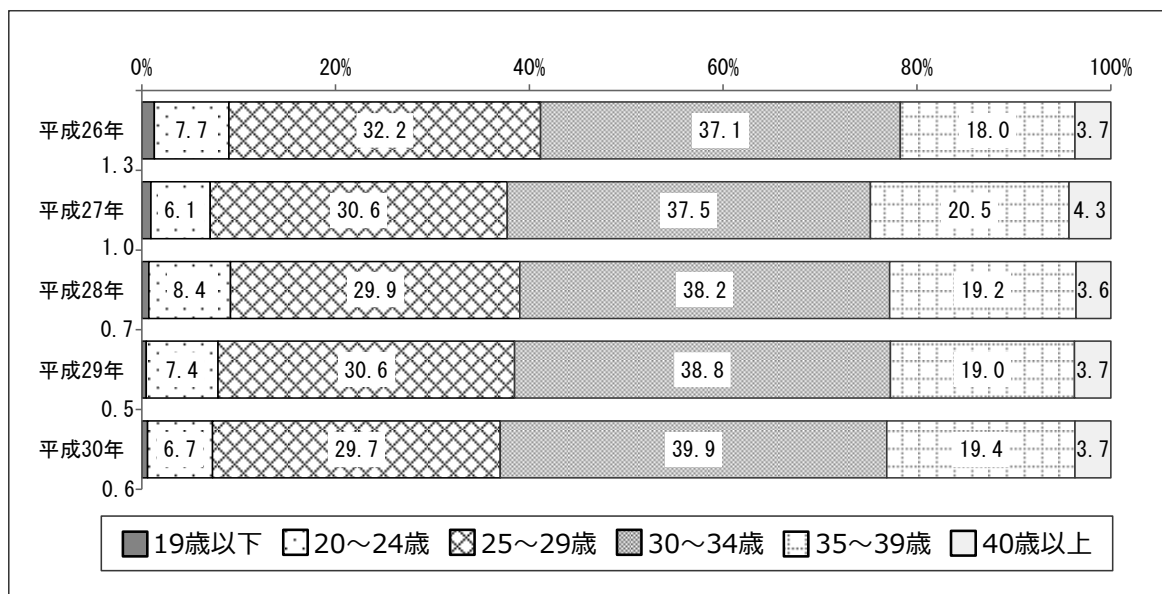
図表 5 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：「愛知県衛生年報」、刈谷市（各年 10 月 1 日）

母親の年齢別出生割合の推移をみると、晩婚化等の影響により 29 歳以下が減少傾向にあるのに対し、30 歳以上は増加傾向にあります。

図表 6 母親の年齢別出生割合の推移



資料：総務省統計局（各年 10 月 1 日）

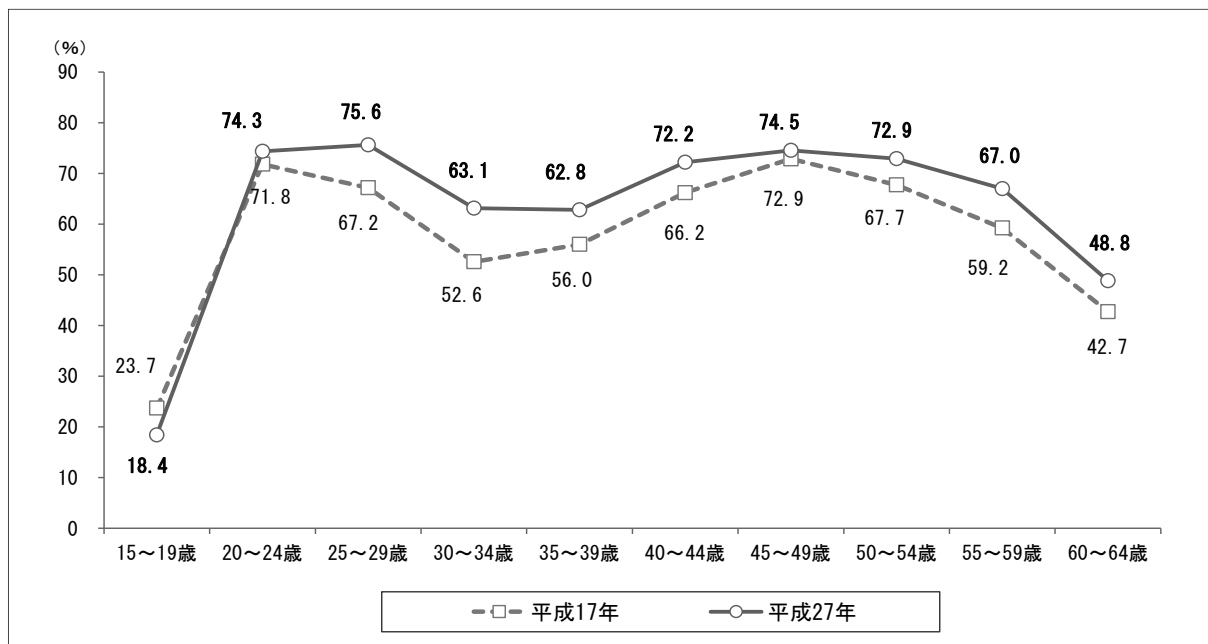
※2 その年の女性の年齢別出生率が変わらないという仮定のもとで、1 人の女性（15～49 歳）が、生涯に平均何人の子どもを産むかを推計した値です。

(4) 女性の就労等の状況

女性の年齢別の労働力率をみると、結婚から子育て期に当たる年代である30～39歳の労働力率の落ち込み（M字カーブ）を示していますが、平成27年は平成17年に比べてM字カーブを示す谷の部分の部分が緩やかになっており、この年代の労働力率の上昇が目立つとともに、ほとんどの年齢区分で働く女性の割合が増加しています。

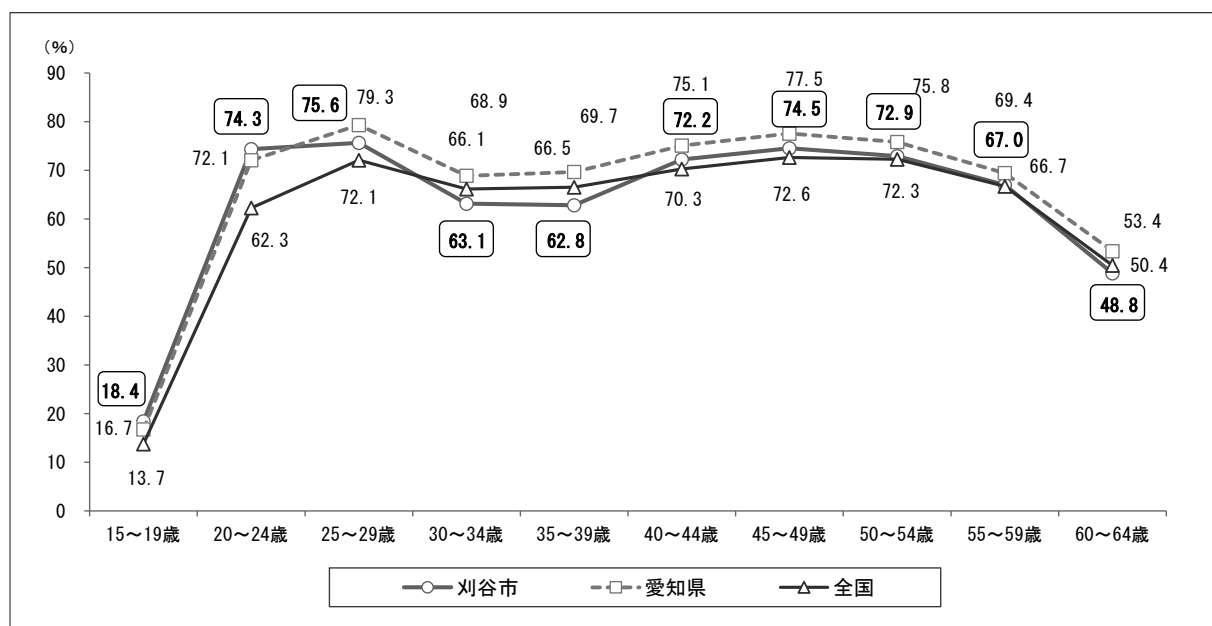
また、女性の労働力率を全国や愛知県と比較すると、30～39歳の労働力率が低いことがわかります。

図表 7 女性の年齢別労働力率の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日）

図表 8 全国や愛知県と女性の年齢別労働力率の比較（□は刈谷市）



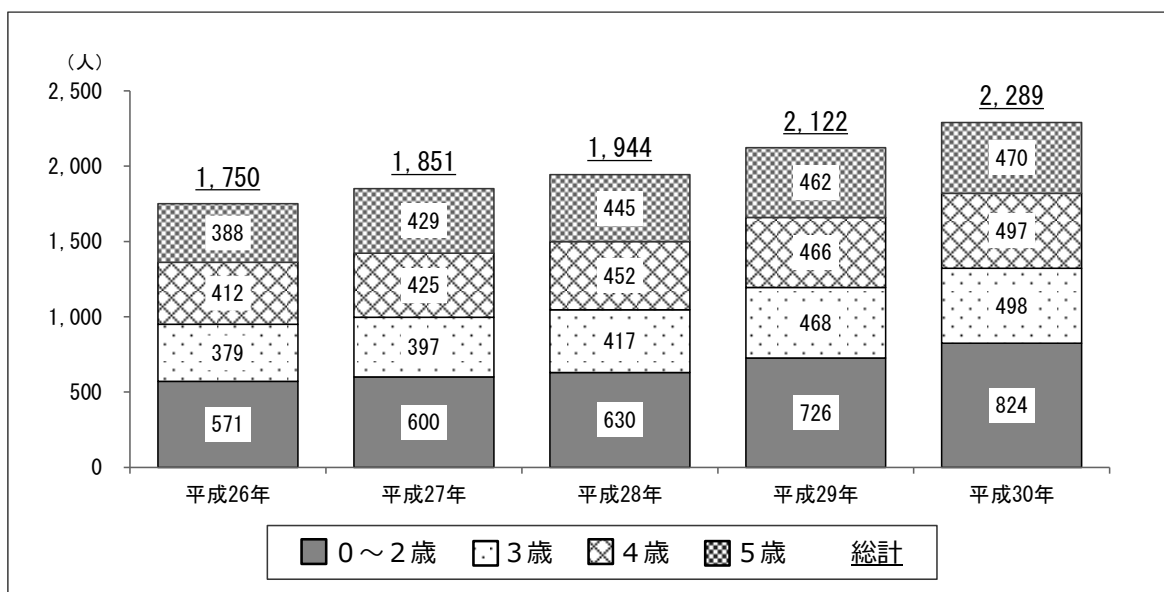
資料：「国勢調査」（平成27年10月1日）

（５）保育園・幼稚園の状況

保育園・幼稚園の入園状況をみると、保育園の入園者数は年々増加傾向にあり、平成30年には2,289人と平成26年に比べて約1.3倍に増加しており、特に0～2歳の入園者数の増加が目立ちます。一方で、幼稚園の入園者数は平成28年以降減少傾向にあり、平成30年には2,559人となっています。

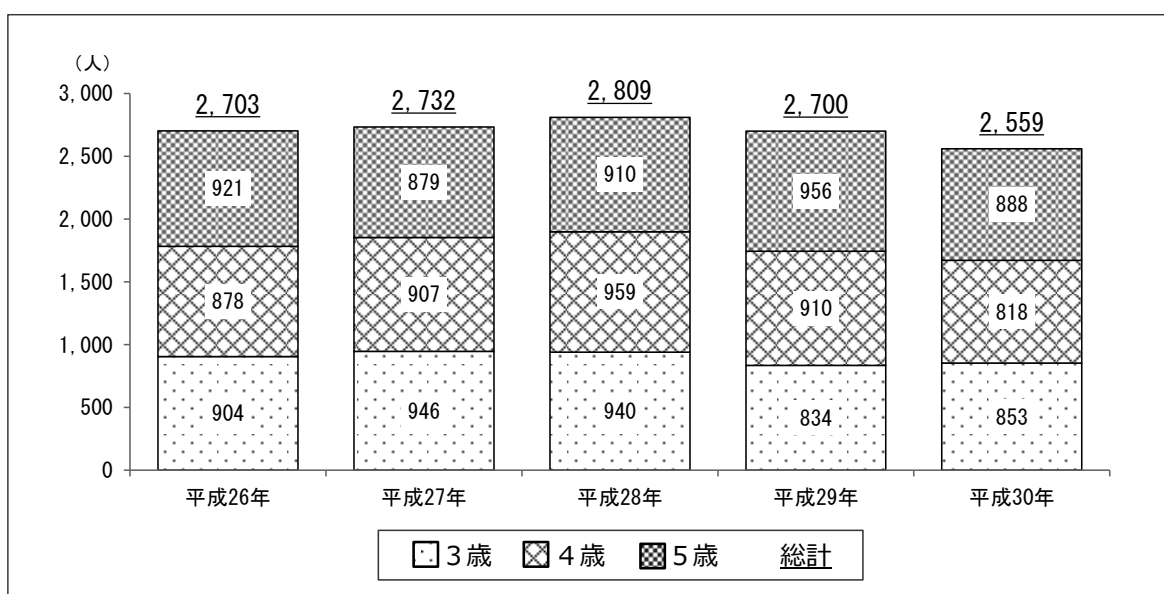
核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、今後も保育園の利用ニーズ、特に0～2歳の保育ニーズが高まることが予測されるため、需要を把握しながら効果的かつ計画的な整備を行う必要があります。

図表 9 保育園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年4月1日）

図表 10 幼稚園の入園状況



資料：「刈谷の統計」（各年5月1日）

2 ニーズ調査の結果と分析

(1) 調査概要

本計画策定に当たる基礎資料として、子育て家庭の生活実態、教育・保育や子育て支援サービスの利用状況・利用意向、子ども・子育てに関する要望・意見等を把握するため、ニーズ調査を実施しました。

■調査の実施概要

	今回調査
①調査地域	刈谷市全域
②調査対象者	・刈谷市内在住の「就学前児童」の保護者 ・刈谷市内在住の「小学生（１～３年生）児童」の保護者
③標本数	・就学前児童の保護者：２,０００名 ・小学生児童の保護者：１,０００名
④標本抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
⑤調査期間	平成 30 年 11 月 9 日～11 月 30 日
⑥調査方法	郵送による配布・回収

■回収状況

	配布数	回収数	回収率
今回調査	3,000	2,076	69.2%
就学前児童保護者	2,000	1,377	68.9%
小学生児童保護者	1,000	699	69.9%
前回調査	3,000	1,828	60.9%
就学前児童保護者	2,000	1,202	60.1%
小学生児童保護者	1,000	626	62.6%



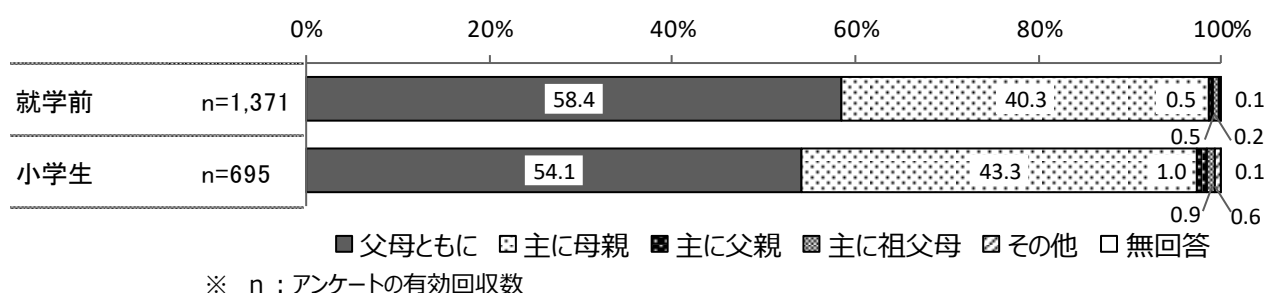
(2) 調査結果

① 家族の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

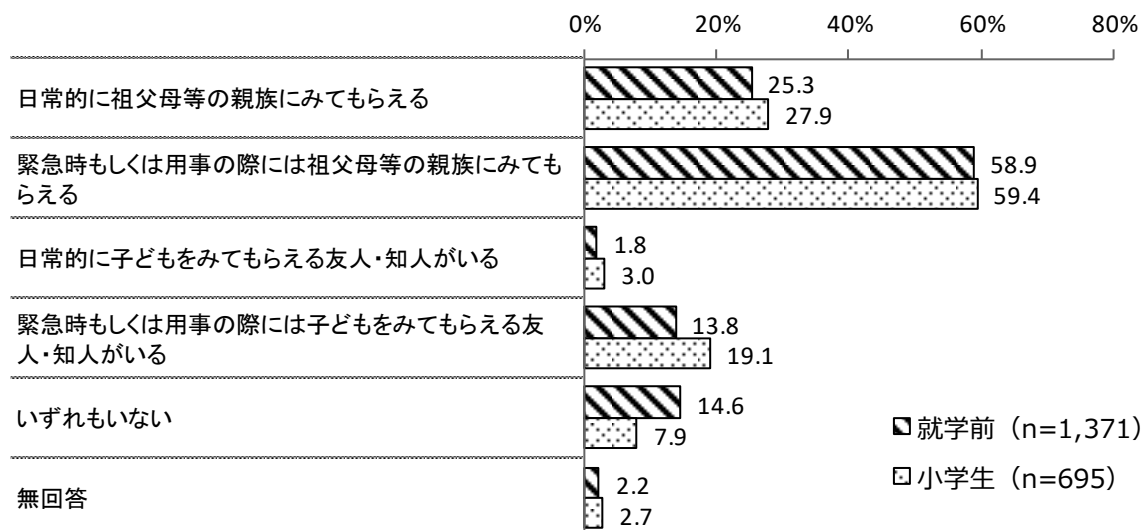
子育て（教育を含む）を主に行っている人についてみると、就学前・小学生ともに「父母ともに」が半数以上と最も多く、次いで「主に母親」がともに4割程度となっています。

また、就学前・小学生ともに、子どもをみてもらえる親族・知人の状況は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が約6割となっており、祖父母等の親族を始め何らかの支援が受けられる状況にある人が多い結果となっています。その一方で、子どもをみてもらえる親族・知人が「いずれもない」との回答も1割程度みられます。

図表 11 子育てや教育を主に行っている方



図表 12 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

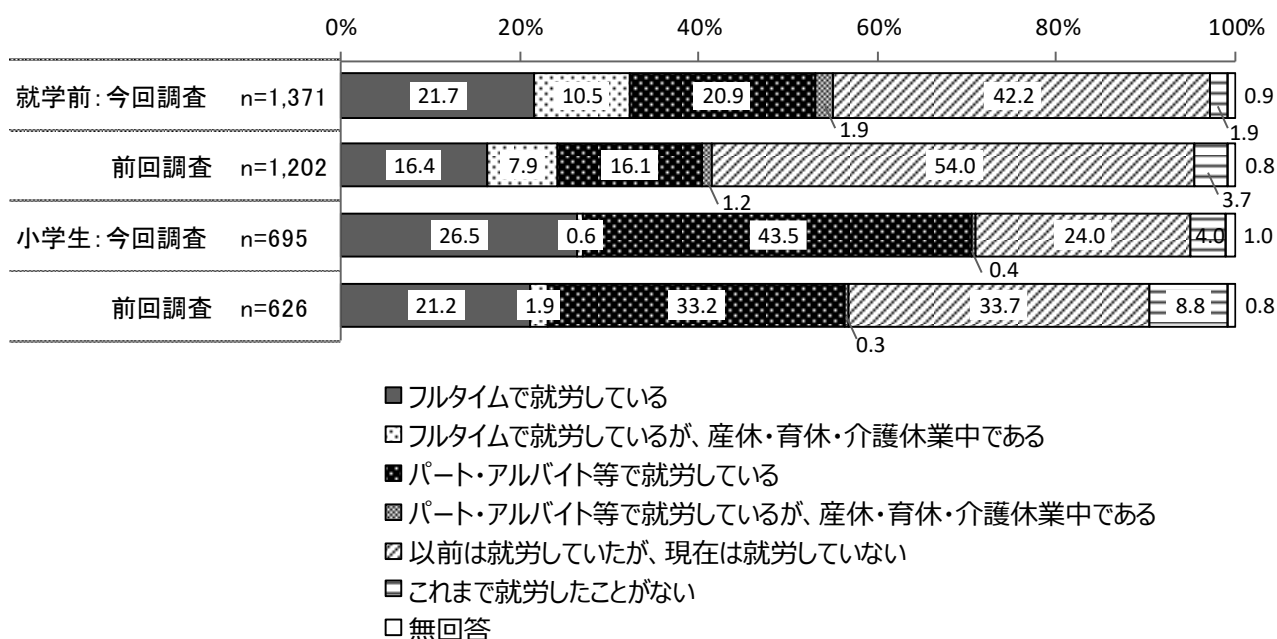


② 母親の就労状況について

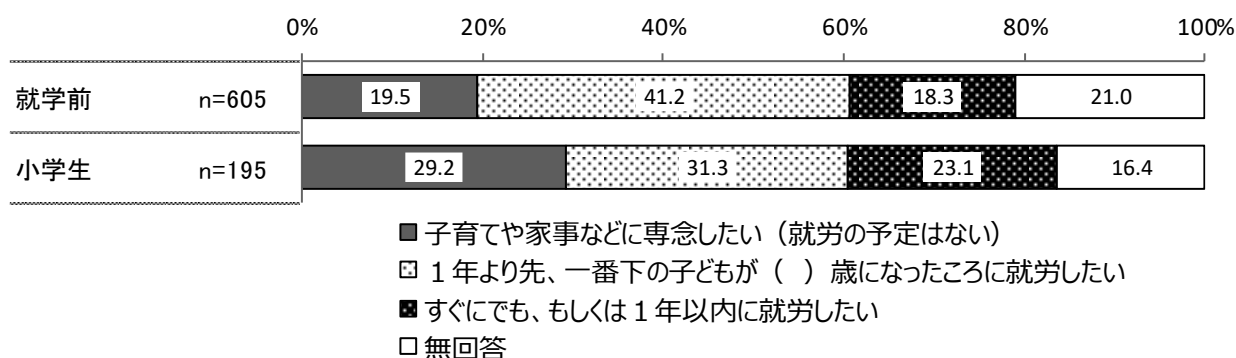
母親の就労状況についてみると、産前産後休暇（以下「産休」という）・育児休業（以下「育休」という）・介護休業中も含め母親が就労している（フルタイム・パート・アルバイト等）割合は、就学前で 55.0%、小学生で 71.0%となっています。前回調査では、就学前で 41.6%、小学生で 56.6%となっており、就労している母親が増えています。

現在未就労である母親のうち、今後就労希望がある割合は、就学前、小学生いずれも 5 割以上となっており、1 年以内の就労を希望する母親の就労形態は、ほとんどが「パートタイム、アルバイト等」で週 3～4 日、1 日 4～5 時間の就労を希望しています。

図表 13 母親の就労状況 前回調査との比較

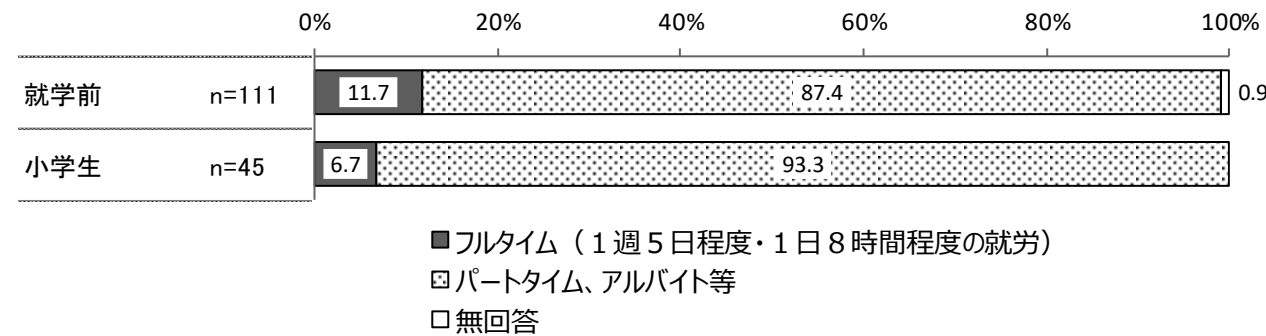


図表 14 今後の就労希望（母親）

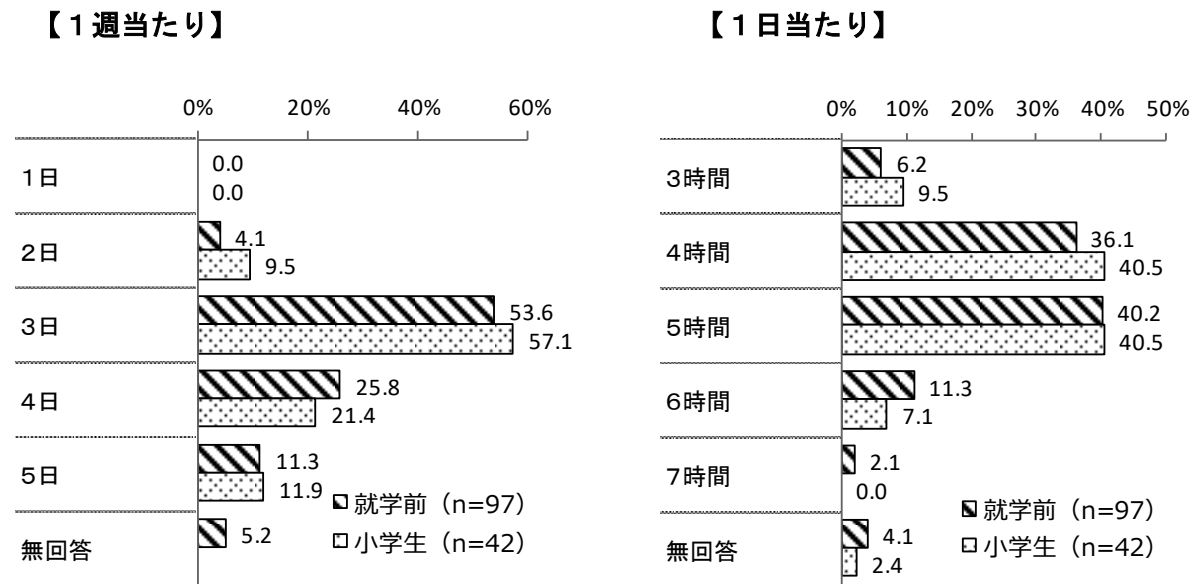


※母親の希望する就労時期の一番下の子どもの年齢は、就学前では、「3 歳」（31.7%）、「4 歳」（16.9%）、「7 歳」（14.9%）、「6 歳」（13.3%）の順となっており、小学生では、「10 歳以上」（26.2%）、「7 歳」（18.0%）、「3 歳」・「6 歳」（13.1%）の順となっています。

図表 15 希望する就労形態（母親）



図表 16 希望する就労日数・時間（母親）



③ 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

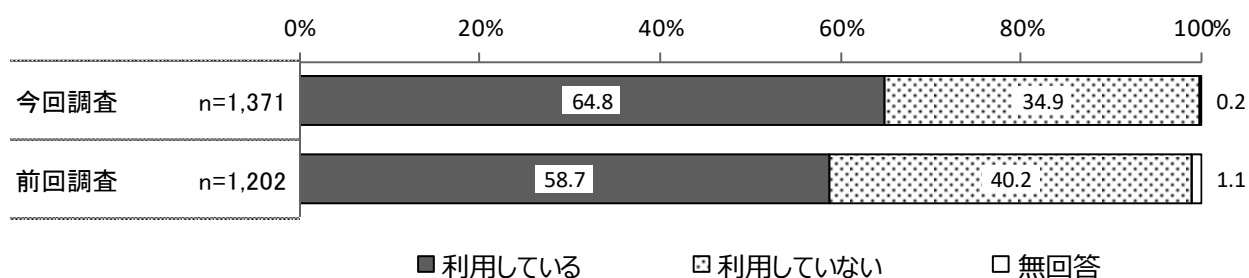
就学前の定期的な教育・保育事業の利用についてみると、全体の 64.8%が「利用している」と回答しています。前回調査の 58.7%よりも 6.1 ポイント増加しており、今後も母親の就労が増加すると、教育・保育事業の利用も増えていくことが予想されます。

現在利用している教育・保育事業としては、「幼稚園」(40.7%)、「認可保育所」(40.2%)が多くなっています。また、利用したいと考える教育・保育事業についても、「幼稚園+幼稚園の預かり保育」(49.6%)と「認可保育所」(48.5%)、「幼稚園」(41.8%)が多くなっています。

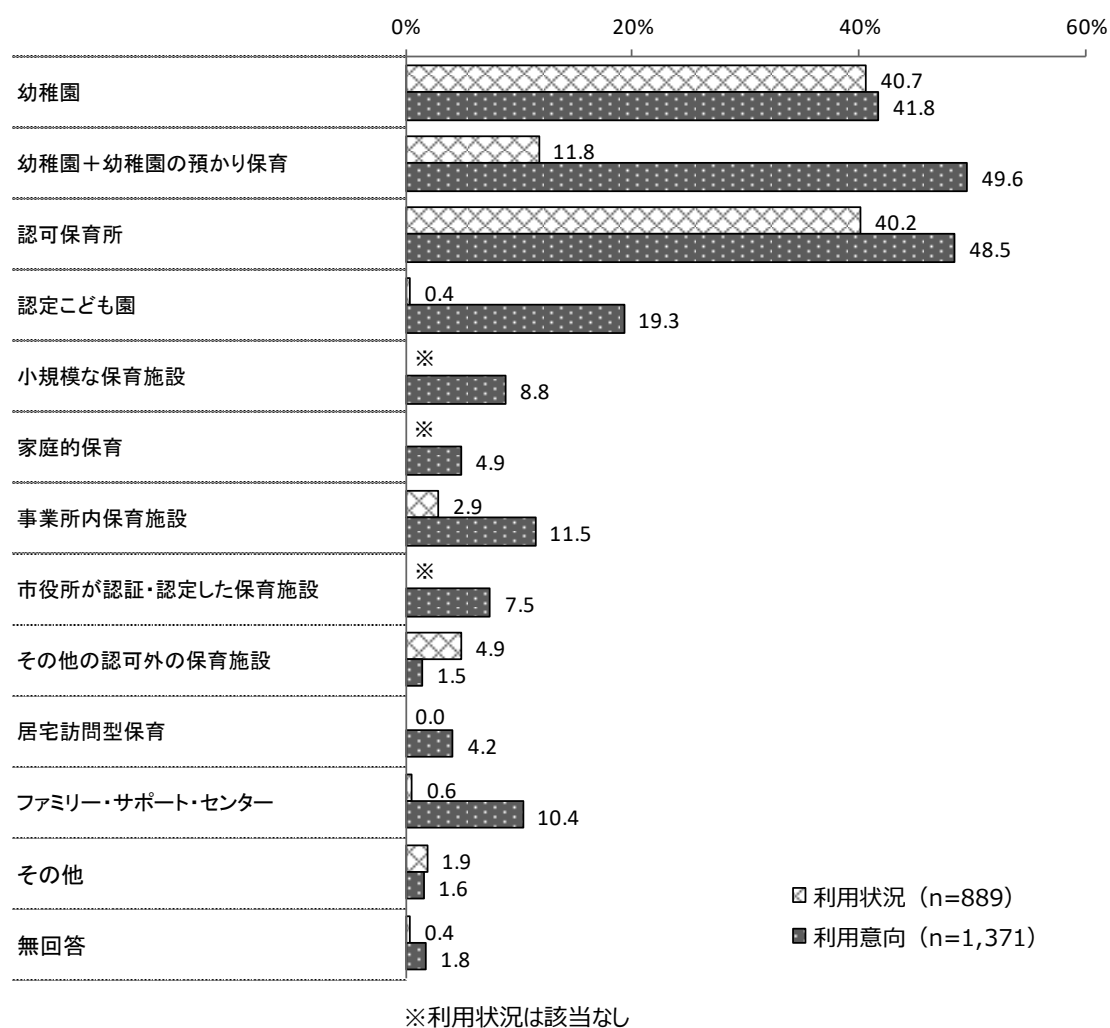
現在教育・保育事業を利用していない理由として、「母親か父親が就労していない等の理由で利用する必要がない」が 60.8%と最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため」が 35.9%、「利用したいが、幼稚園や保育所などに空きがない」が 17.3%となっています。

利用希望を持っている人が一定程度いることや、母親の就労増加の状況を踏まえると、今後も教育・保育事業のニーズは高まるものと考えられ、それに応じた教育・保育事業の充実が求められます。

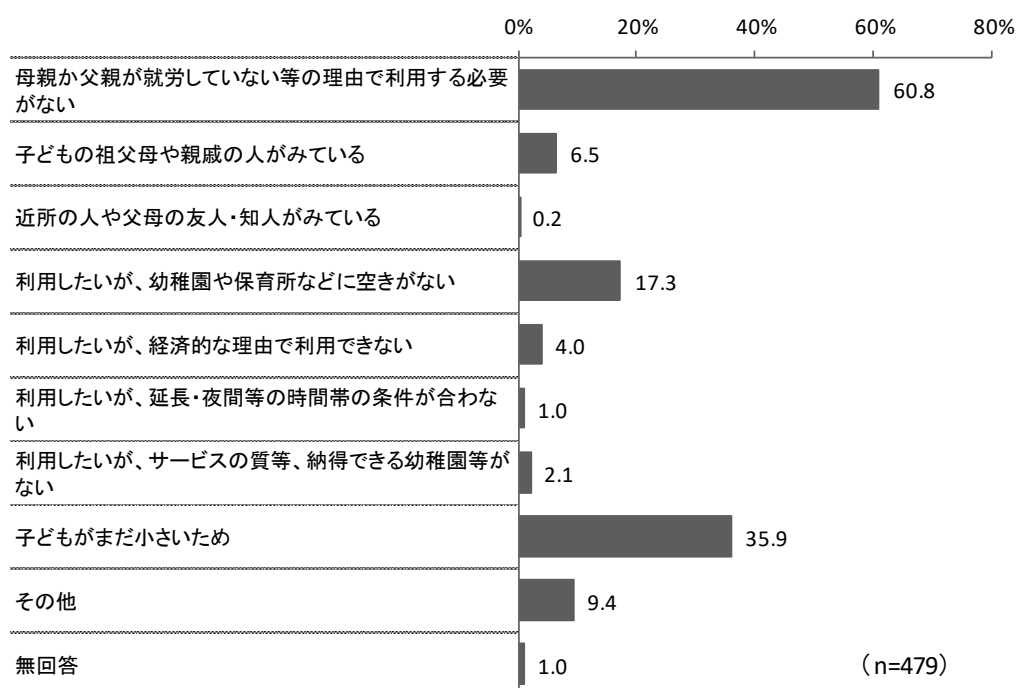
図表 17 定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前） 前回調査との比較



図表 18 定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望（就学前）



図表 19 定期的な教育・保育事業を利用していない理由（就学前）

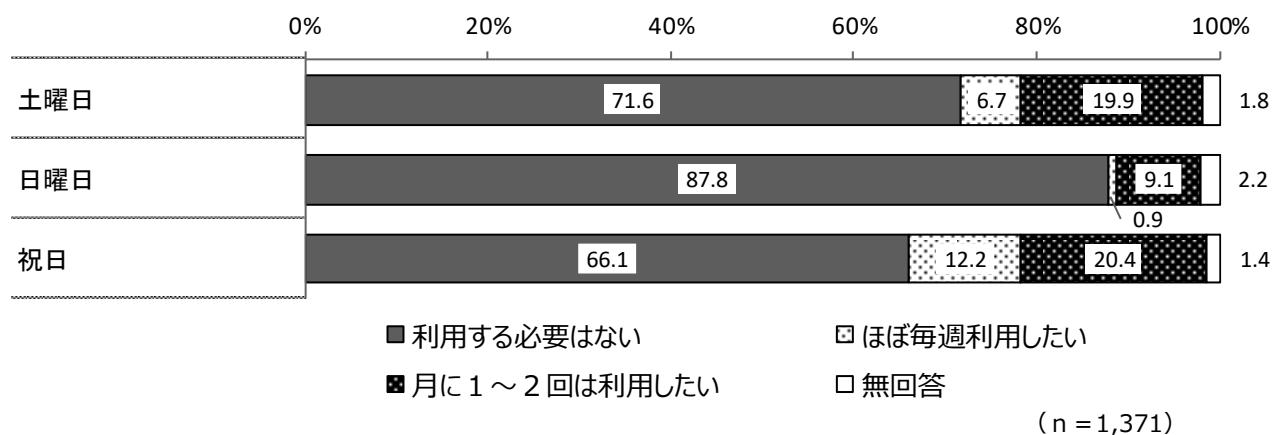


④ 土曜・休日や長期休業期間中の教育・保育事業の利用について

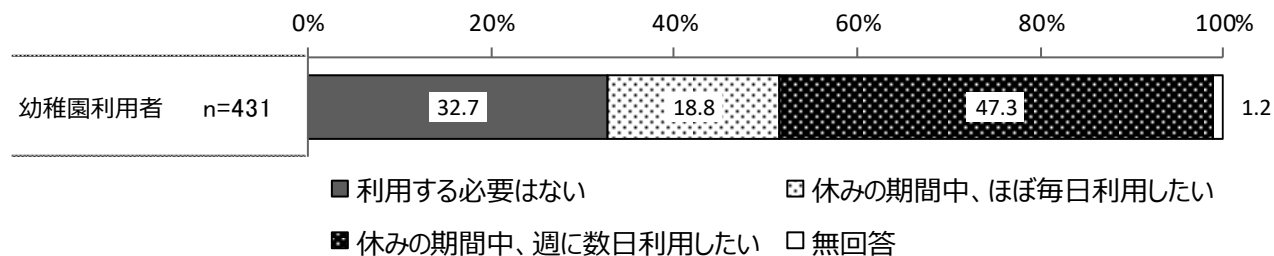
就学前の土曜・休日の教育・保育事業については、「ほぼ毎週利用したい」との回答が土曜日で6.7%、日曜日で0.9%、祝日で12.2%となっています。

また、幼稚園利用者の、夏休み・冬休みなどの長期休業期間中の教育・保育事業の利用については、「休みの期間中、週に数日利用したい」が47.3%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が18.8%と、合わせて6割以上が利用を希望しています。

図表 20 土曜日、日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望（就学前）



図表 21 長期休業期間中の教育・保育事業の利用希望（就学前）



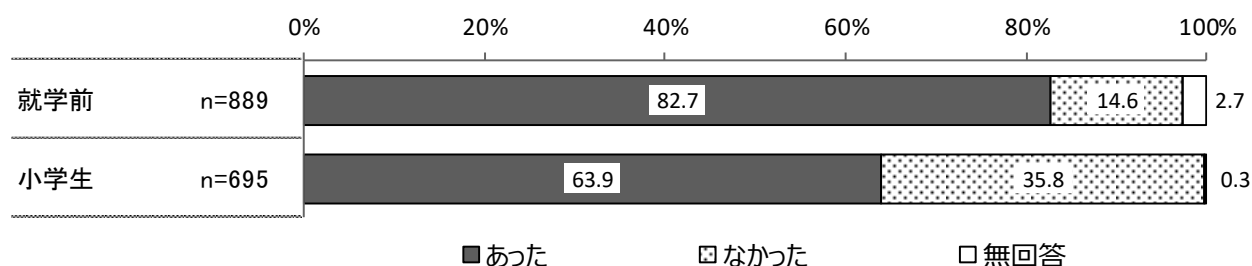
⑤ 子どもが病気の際の対応について

就学前では 82.7%、小学生では 63.9%の人が、子どもが病気やケガで普段利用している事業が利用できなかったことや、学校を休まなければならなかった状況が「あった」と回答しており、その際の対応については、就学前・小学生ともに「母親が休んだ」と回答した人が最も多くなっています。

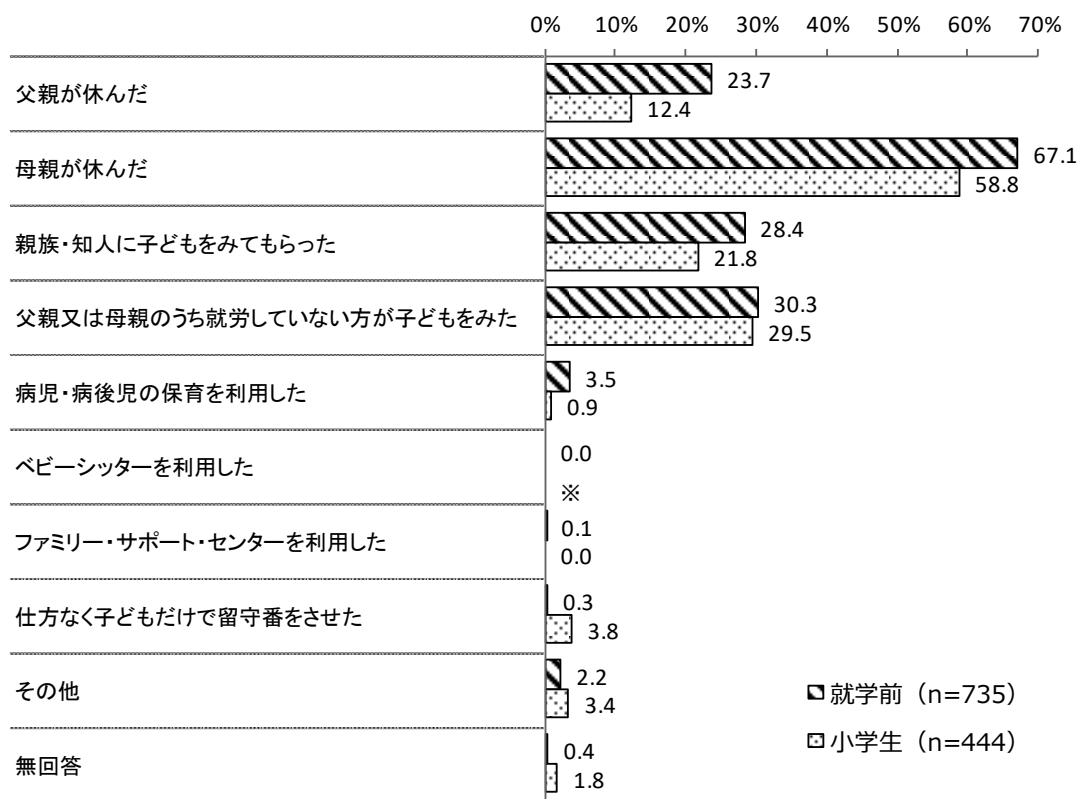
子どもが病気やケガの際の対応として父親や母親が休んだ人のうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った人は、就学前で 34.4%、小学生で 9.3%となっており、小学生よりも就学前で利用希望が高くなっています。

一方、「利用したいとは思わない」は、就学前・小学生ともに 6 割以上となっており、その理由の主なものは「親が仕事を休んで対応する」と「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」となっています。

図表 22 病気やケガで教育・保育事業が利用できなかったことの有無

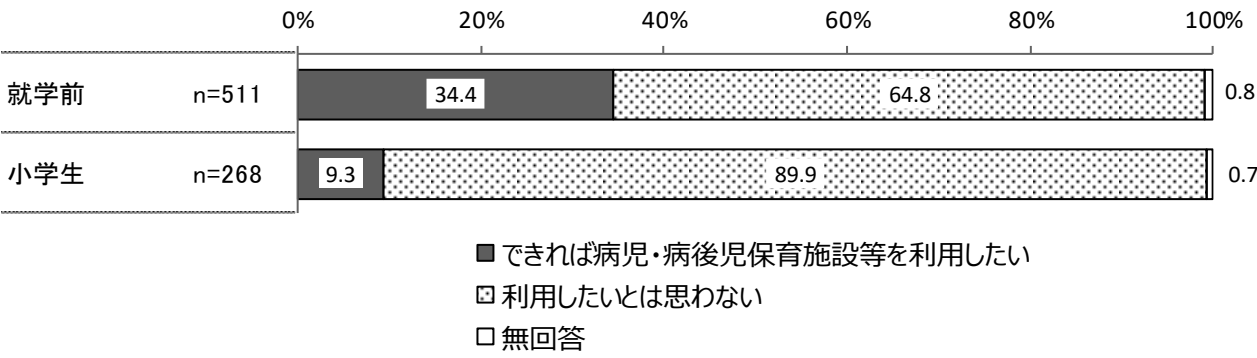


図表 23 教育・保育事業が利用できなかった時の対応

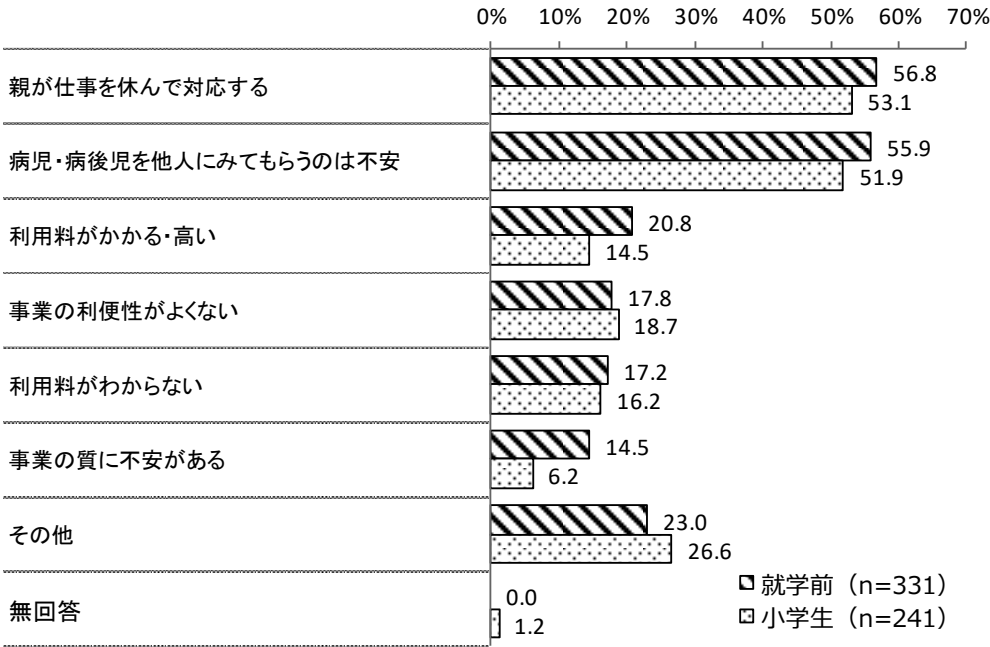


※小学生該当なし

図表 24 病児・病後児保育施設等の利用希望



図表 25 病児・病後児保育施設等を利用したいと思わない理由

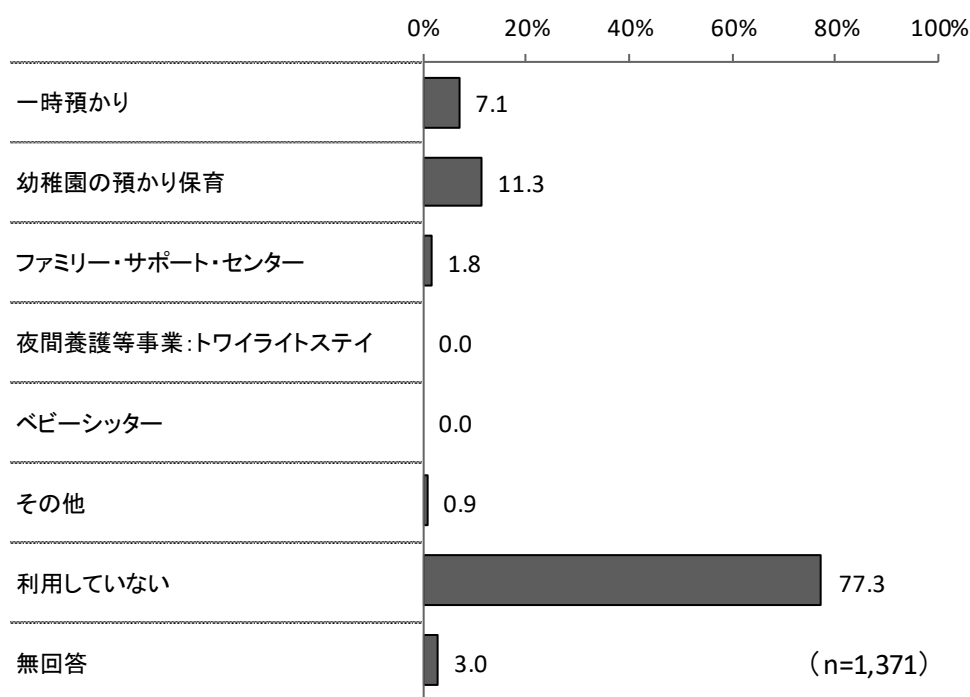


⑥ 不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用について

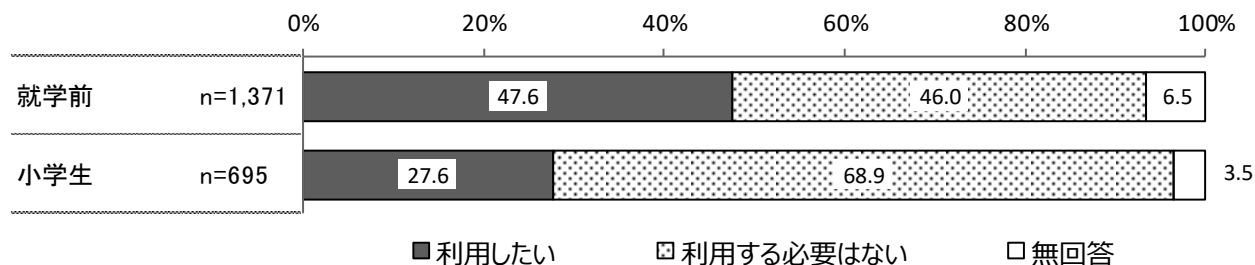
就学前について、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的でその都度利用している事業については、77.3%が「利用していない」と回答しています。

このような不定期な事業の利用希望については、「利用する必要はない」が就学前で 46.0%、小学生で 68.9%となっています。一方、「利用したい」は就学前で 47.6%、小学生で 27.6%となっており、就学前で利用希望が高くなっています。

図表 26 不定期に利用している一時預かり等の事業（就学前）



図表 27 不定期な一時預かり等の事業利用の希望

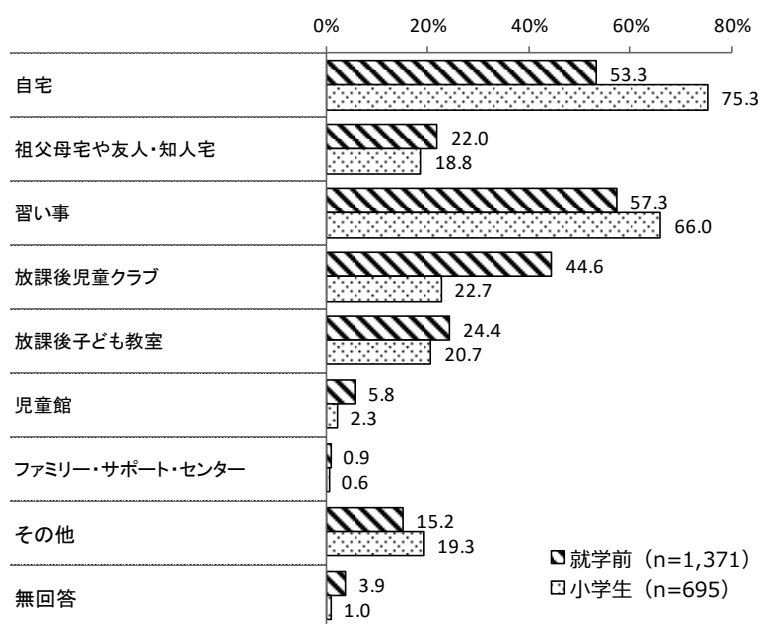


⑦ 放課後の過ごし方について

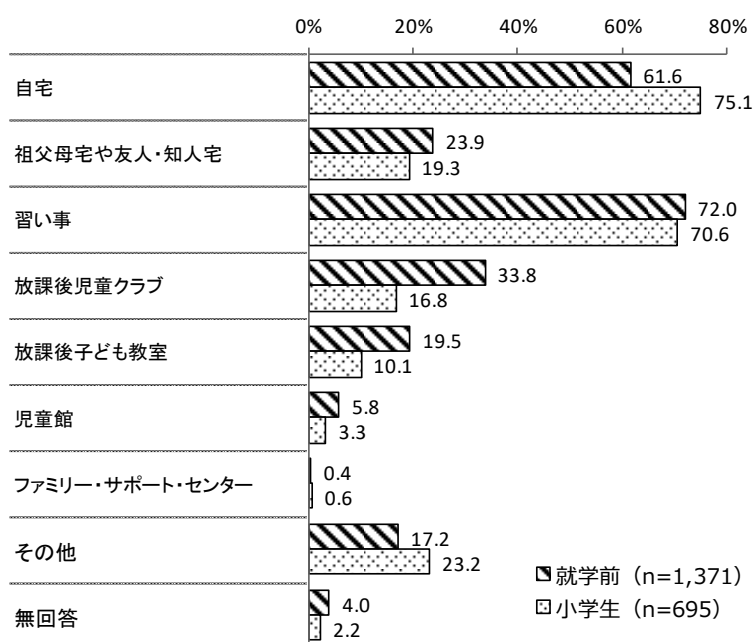
小学校低学年の時期で希望する放課後の過ごし方をみると、「自宅」（就学前：53.3%、小学生：75.3%）や「習い事」（就学前：57.3%、小学生：66.0%）が多く、次いで「放課後児童クラブ」（就学前：44.6%、小学生：22.7%）となっています。

小学校高学年の時期で希望する放課後の過ごし方についても、就学前・小学生ともに「自宅」と「習い事」が多くなっています。一方、放課後児童クラブの利用希望をみると、就学前で33.8%、小学生で16.8%が利用したいと回答しており、就学前に比べて小学生の利用希望は低くなっています。

図表 28 小学校低学年の放課後の過ごし方



図表 29 小学校高学年の放課後の過ごし方

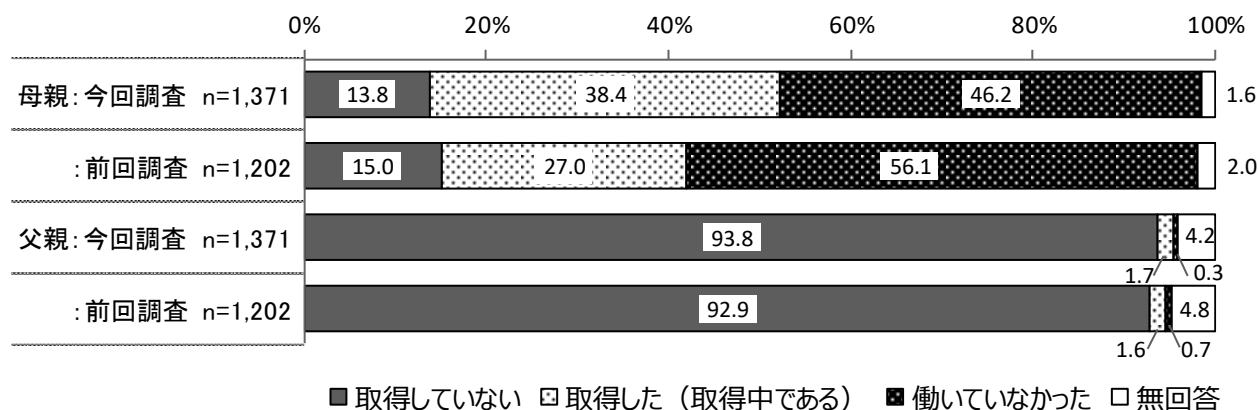


⑧ 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

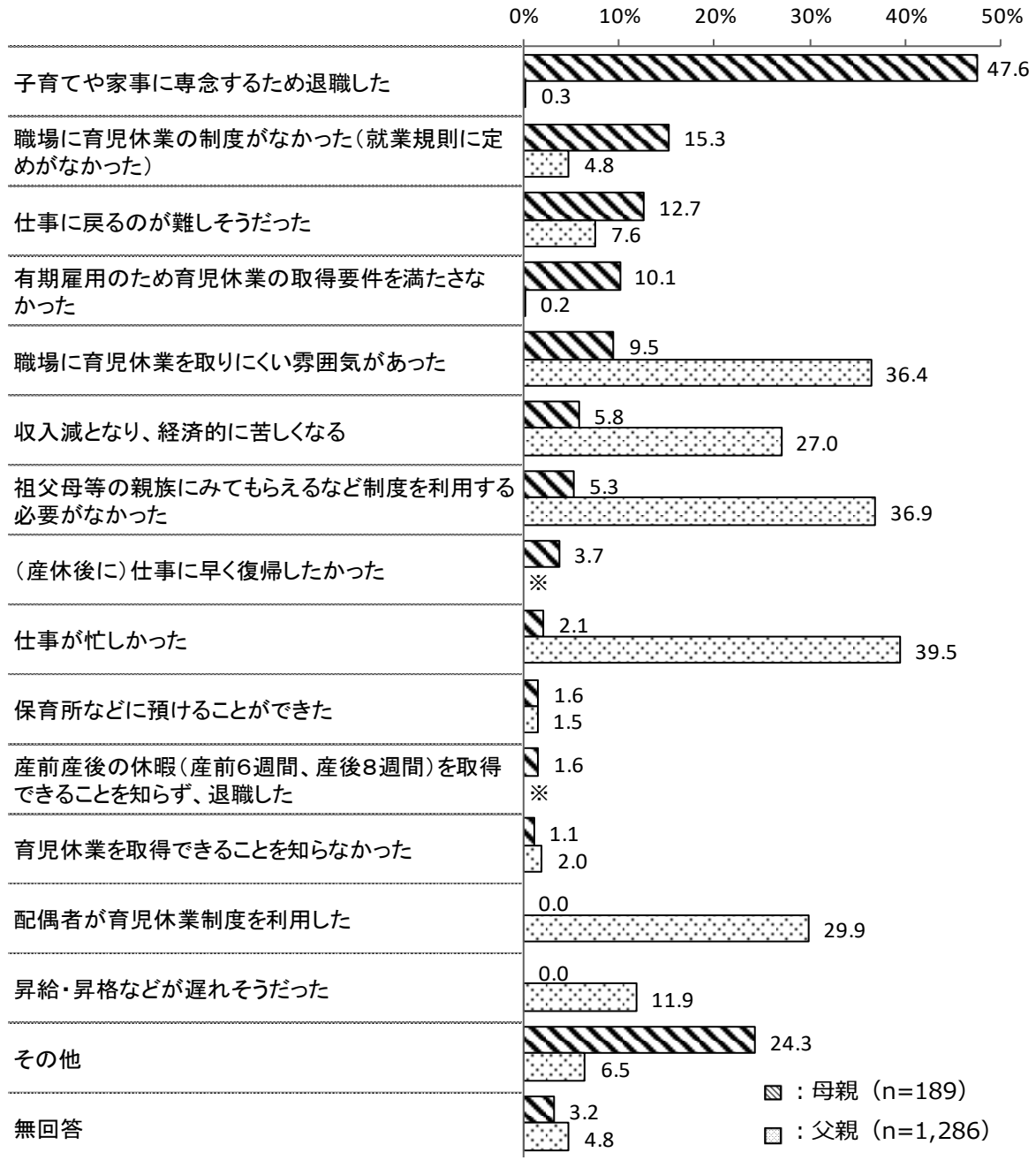
就学前について、育児休業の取得状況をみると、母親では「取得していない」が13.8%であるのに対し、父親では93.8%と育児休業を利用している人がほとんどみられませんでした。その理由としては、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が47.6%と最も多く、父親では「仕事が忙しかった」が39.5%、「祖父母等の親族にみてもらえるなど制度を利用する必要がなかった」が36.9%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が36.4%と多くなっており、男性の育児休業取得の難しさがうかがえます。

また、職場復帰時の短時間勤務制度の利用については、母親では「利用した」が52.5%と最も多くなっています。前述の通り、共働き世帯や就労を希望する母親が多いことから、子育てをしながら就労を継続できる環境づくりや、子育てと仕事の両立を支援する取組みが、より一層求められます。

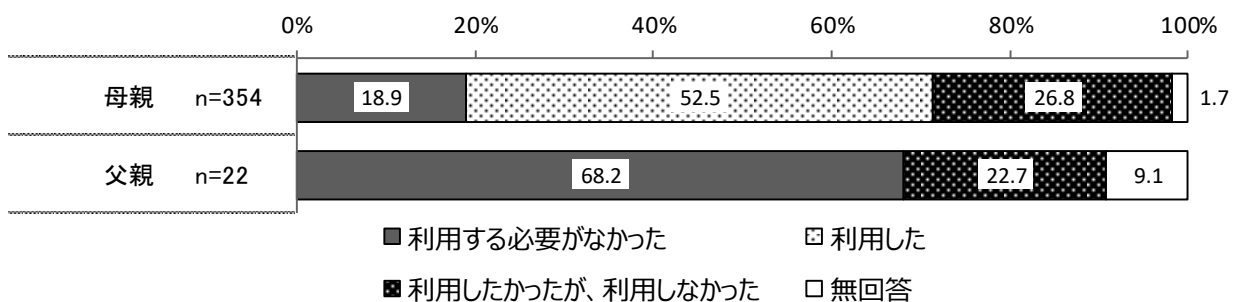
図表 30 育児休業取得の有無（就学前）



図表 31 育児休業を取得していない理由（就学前）



図表 32 短時間勤務制度の利用の有無（就学前）



3 第 1 期計画の主な事業の評価

第 1 期子ども・子育て支援事業計画で設定した「量の見込みと確保の内容」について、進捗状況を検証・評価しました。

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の内容

① 幼稚園事業（1号・2号認定 3～5歳）

単位（人）

就園児童数			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	合計	3,023	3,041	3,010	2,996	2,975
		1号	3,023	3,041	3,010	2,996	2,975
		2号	0	0	0	0	0
	実績値	合計	2,545	2,541	2,479	2,802	2,975
		1号	2,545	2,541	2,479	2,802	2,975
		2号	0	0	0	0	0
B 確保の内容	目標値	合計	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830
		幼稚園 (公立)	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345
		幼稚園 (私立)	485	485	485	485	485
	実績値	合計	3,830	3,830	3,830	3,830	3,830
		幼稚園 (公立)	3,345	3,345	3,345	3,345	3,345
		幼稚園 (私立)	485	485	485	485	485
B－A			1,285	1,289	1,351	1,028	855
検証・評価			幼稚園への入園を希望するニーズに対し、計画通りの確保数であり、教育を希望する保護者に対する十分な提供ができています。				

・量の見込み：アンケート結果や実績等の現状の値を勘案し、算出した各事業の事業量の見込

・確保の内容：事業量の見込みに対する具体的な供給体制から導き出された値

・1号：子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

・2号：子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望する場合

・3号：子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園等での保育を希望する場合

※保育の必要な事由には、就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む)、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護などがあります。

②保育園事業（2号認定 3～5歳）

単位（人）

就園児童数			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値		1,370	1,404	1,362	1,524	1,511
	実績値		1,385	1,380	1,402	1,495	1,511
B 確保の内容	目標値	合計	1,328	1,386	1,439	1,524	1,524
		認可保育所	1,328	1,386	1,439	1,514	1,514
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	10	10
	実績値	合計	1,328	1,315	1,377	1,524	1,524
		認可保育所	1,328	1,315	1,377	1,514	1,514
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	10	10
B－A			△57	△65	△25	29	13
検証・評価			保育園への入園を希望する３歳児以上のニーズに対し、平成３０年度には確保数が上回っており、計画通り提供ができています。 今後も、保育需要の推移を見極めながら、継続して整備を進める必要があります。				

③保育園事業（３号認定 ０～２歳）

単位（人）

就園児童数（０歳）			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （見込み）
A 量の見込み	目標値		219	217	214	238	243
	実績値		182	276	278	224	243
B 確保の内容	目標値	合計	170	197	207	238	243
		認可保育所	170	197	207	221	221
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	17	22
	実績値	合計	170	200	206	238	243
		認可保育所	170	200	206	221	221
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	17	22
B－A			△12	△76	△72	14	0
検証・評価			育児休業の延長年数が拡大されたことに伴い、近年では保育園への入園を希望する０歳児のニーズは微減しているものの、０～２歳全体としては増加傾向にあります。 平成３０年度時点で認可外保育所も含めた確保数では量を上回っていますが、本市としては認可保育所で確保を進める方針としているため、継続して定員数の確保が必要です。				

単位（人）

就園児童数（１・２歳）			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （見込み）
A 量の 見込み	目標値		810	804	801	997	1,060
	実績値		789	800	902	953	1,060
B 確保の 内容	目標値	合計	589	669	696	997	1,060
		認可保育所	589	669	696	762	762
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	235	298
	実績値	合計	589	647	689	997	1,060
		認可保育所	589	647	689	762	762
		小規模保育	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0
		認可外保育	-	-	-	235	298
B－A			△200	△153	△213	44	0
検証・評価			保育園への入園を希望する１・２歳児のニーズは毎年増加傾向にあります。それに対して計画期間の５年間で私立保育園を４園新設するなど定員数の確保を進めてきていますが、ニーズの伸びが大きく上回っている状況となっています。 今後も、私立保育園の新設や乳児園※ ³ 化などの取組みにより定員数の確保を継続して取り組む必要があります。				

※3 段階的に原則０～２歳児のみの受け入れに移行している保育園であり、令和５年４月から名称を「乳児園」にします。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

①延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、11 時間を超えて、保育園等において保育を実施する事業

単位 (人)

利用者数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	629	628	623	619	614
	実績値	764	760	797	884	614
B 確保の内容	目標値	629	628	623	619	614
	実績値	764	760	797	884	614
B - A		0	0	0	0	0
検証・評価		就労形態の多様化により延長保育へのニーズも増加傾向にありますが、延長保育の利用を希望する保護者については、すべて利用できている状況であり、今後も現在の体制を継続していきます。				

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して、主体的な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

単位 (人)

利用者数			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	合計	1,063	1,101	1,185	1,288	1,415
		低学年	1,018	1,038	1,065	1,071	1,111
		高学年	45	63	129	217	304
	実績値	合計	1,057	1,130	1,197	1,228	1,415
		低学年	987	1,035	1,020	1,073	1,111
		高学年	70	92	177	155	304
B 確保の内容	目標値		1,155	1,155	1,195	1,360	1,440
	実績値		1,155	1,240	1,240	1,240	1,440
B－A			98	110	43	12	25
検証・評価			学校敷地内への施設整備も完了し、利用者のニーズに対応した学校ごとの複数クラブ化による定員の拡大を図り、着実に事業を進めてきました。 また、6 年生までの学年拡大についても順次実施してきたことに伴い、利用者が増加しているため、今後も各学校の状況に合わせた定員拡大等の検討が必要です。				

③子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由のため、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設への入所等により、一定期間養育を行う事業

単位（日）

年間延べ利用日数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	13	0	23	20	40
B 確保の内容	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	40	40	40	40	40
B - A		27	40	39	20	0
検証・評価		新たに近隣市の児童養護施設等と契約を締結し、利用しやすい環境を整えました。今後は、より利用者のニーズに合わせた利用ができるよう運用面の充実を図ります。				

④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	148,000	149,000	148,500	148,000	147,500
	実績値	159,725	168,838	160,488	166,376	147,500
B 確保の内容	目標値	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	実績値	159,725	168,838	160,488	166,376	150,000
B - A		0	0	0	0	2,500
検証・評価		未就園児とその保護者が自由に遊べる場所として、子育て支援センター 5 か所、子育て広場 4 か所の合計 9 か所の地域子育て支援拠点を開設しています。また、子育てに役立つ情報が得られるような各種講座を開催し、子育てに関する相談も常時受け付けました。今後も未就園児とその保護者が安心して遊べる場所として P R するとともに、共働き家庭が参加できるような土曜日開催の講座、周産期から支援できるような講座等、各種子育て講座及び相談事業等を充実させ、利用者の支援につなげていきます。				

⑤一時預かり事業

家庭において一時的に育児を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数 幼稚園の預かり保育			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の 見込み	目標値	合計	28,391	28,556	28,264	64,903	77,235
		1 号	6,077	6,112	6,050	64,903	77,235
		2 号	22,314	22,444	22,214	0	0
	実績値	合計	38,611	47,902	52,988	65,372	77,235
		1 号	38,611	47,902	52,988	65,372	77,235
		2 号	0	0	0	0	0
B 確保の 内容	目標値		76,800	76,800	76,800	153,600	153,600
	実績値		153,600	153,600	153,600	153,600	153,600
B－A			114,989	105,698	100,612	88,228	76,365
検証・評価			幼稚園の預かり保育は全園で実施しており、全体の確保の量としてはニーズを上回る十分な確保ができています。				

単位（人）

年間延べ利用者数 その他の一時預かり		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	
A 量の見込み	目標値	9,953	9,905	9,839	9,760	9,670	
	実績値	11,586	10,833	12,302	11,767	9,670	
B 確保の内容	目標値	合計	17,616	17,616	17,616	17,616	
		保 育 園 の 一時保育	16,416	16,416	16,416	16,416	
		ファミリー・サポ- ト・センター（病児・ 病後児を除く）	1,200	1,200	1,200	1,200	
	実績値	合計	18,900	18,900	20,200	18,700	17,616
		保 育 園 の 一時保育	17,700	17,700	19,000	17,500	16,416
		ファミリー・サポ- ト・センター（病児・ 病後児を除く）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B－A		7,314	8,067	7,898	6,933	7,946	
検証・評価		幼稚園以外に、保育園やファミリー・サポート・センターなどにおいても一時保育を実施し、全体のニーズの見込みを上回った確保ができています。					

⑥病児・病後児保育事業

病児・病後児について、保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	436	436	433	430	426
	実績値	379	339	412	354	426
B 確保の内容	目標値	2,156	2,156	2,156	2,662	2,859
	実績値	2,156	2,156	2,156	2,662	2,859
B－A		1,777	1,817	1,744	2,308	2,433
検証・評価		平成 30 年度に新規に 1 か所開設し、市内合計 3 か所で随時受入れを行うとともに、病児・病後児保育事業の啓発を行いました。今後も継続して実施し、病児・病後児保育事業の啓発を行っていきます。				

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する者と、援助を行う者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

単位（人）

年間延べ利用者数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	2,135	2,085	2,085	4,500	4,500
	実績値	2,783	3,986	4,490	4,679	4,500
B 確保の内容	目標値	2,300	2,300	2,300	4,500	4,500
	実績値	2,783	3,986	4,490	4,679	4,500
B－A		0	0	0	0	0
検証・評価		会員数が当初目標を大幅に上回り、また活動件数も順調に伸びています。 低所得者や病児の預かりの利用料の一部を補助したり、「援助会員用活動の手引き」の作成や、援助会員を対象に講習会を実施するなど、子どもの安全確保に努め、依頼会員が利用しやすい体制を整備しました。				

⑧妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び異常の早期発見・早期治療を図るとともに、経済的支援を行う事業

単位（人）

妊婦健康診査 1 回目の受診者数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	1,819	1,799	1,785	1,767	1,742
	実績値	1,747	1,714	1,726	1,604	1,742
B 確保の内容	目標値	1,819	1,799	1,785	1,767	1,742
	実績値	1,747	1,714	1,726	1,604	1,742
受診率（%）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
検証・評価		計画期間中、100%の量の確保ができる提供体制を維持しました。妊婦の健康保持や異常の早期発見・早期治療を図るため、母子健康手帳交付時に受診券の使用方法などを周知し、適切な時期に受診できるよう指導しています。また、支援が必要な妊婦については、医療機関と連携し、必要な支援が適切な時期にできるようにしています。				

⑨乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問事業）

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師が訪問し、母子の健康状態を把握し、保護者の多様な相談に応じることで、安心して育児ができるよう支援する事業

単位（人）

訪問乳児数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	1,668	1,654	1,636	1,623	1,607
	実績値	1,537	1,506	1,439	1,458	1,607
B 確保の内容	目標値	1,668	1,654	1,636	1,623	1,607
	実績値	1,537	1,506	1,439	1,458	1,607
訪問率（%）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
検証・評価		計画期間中、100%の量の確保ができる提供体制を維持しました。ニーズ調査において評価の高い事業となっています。今後も、妊娠中から事業を積極的に周知していくことで、子育ての不安の大きい時期に利用していただき、保護者が安心して育児ができるように支援します。				

⑩養育支援訪問事業

養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業

単位（世帯）

保健師訪問世帯数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	602	597	590	980	980
	実績値	447	980	907	746	980
B 確保の内容	目標値	602	597	590	980	980
	実績値	447	980	907	746	980
訪問率（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
検証・評価		計画期間中、100％の量の確保ができる提供体制を維持しました。妊娠届出や乳幼児健康診査等の機会を通じて、支援を必要とする母子を把握するとともに、要望に応じて保健師による訪問を行いました。今後も関係機関と連携し、支援を必要とする家庭の早期把握を目指します。				

⑪子育てサービス利用者支援事業

子育て支援センター等において情報提供や、必要な相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業

単位（か所）

実施か所数		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
A 量の見込み	目標値	3	3	3	4	4
	実績値	3	4	4	4	4
B 確保の内容	目標値	3	3	3	4	4
	実績値	3	4	4	4	4
B－A		0	0	0	0	0
検証・評価		市内 3 か所の子育て支援センターと平成 2 8 年 1 0 月に開設した子育て世代包括支援センターにおいて、情報提供や相談業務を行うとともに、各子育て支援センターに配置した専任子育てコンシェルジュ^{※4}と子育て支援関係施設の兼任子育てコンシェルジュとの連携体制を整えました。 また、子育て世代包括支援センター（妊娠・子育て応援室）に保健師を配置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図りました。 今後は、市民の利便性を向上させるため、子育てコンシェルジュ及び妊娠・子育て応援室の認知度を上げるとともに、資質の向上を図ります。				

※4 子育てサービス利用者支援事業の実施にあたり、子育てに関する情報提供や、必要な相談・助言を行う専門員のことをいいます。

4 子ども・子育ての課題

子ども・子育てを取り巻く現状や、市民ニーズ調査の結果、第1期計画の主な事業の評価などを踏まえ、本市の子ども・子育てを取り巻く課題を整理しました。

(1) 地域における子ども・子育て支援

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大していると言われています。

そのため、子育て期にある人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりを持って子育てできるように支援していく必要があるとともに、子育てサービスが身近なものとして気軽に利用できるような工夫が求められています。

また、地域の子育てへの理解促進、地域における子どもや子育て家庭との交流促進、地域の安全・安心のための見守りの強化など、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る機運を高めることが重要です。

(2) 仕事と子育ての両立支援

5年前のニーズ調査結果に比べて、出産・子育ての時期に仕事を続ける女性の割合が増え、女性の就業意欲も高まっています。

女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活を送ることができるよう、仕事も生活も充実させる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を広く社会に浸透させていくことが求められています。

また、仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスや放課後児童クラブの充実、地域における様々な子育てに関する相談体制について、広く周知していくことも必要です。

(3) 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

妊娠出産・乳幼児期は、子どもにとって基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎づくりをする大切な時期にあり、親をはじめとする家族の関わり方が重要となります。また、睡眠、食事、運動など生活リズムを整え、子どもとのよりよいコミュニケーションが望まれている中、育児不安を持つ親が多くなっています。楽しく子育てができ、育児に関する悩みをひとりで抱え込むことがないように、家族の子育てを支える仕組みを整えることが必要です。

子どもにおいても、その成長を継続して見守っていくことができるよう、子どもの成長段階に合わせた相談体制の整備が必要であるとともに、乳幼児健診の実施や小児医療の充実などを通じた子どもの健康対策など、子どもたちの成長に合わせた健康支援をすることが必要です。

(4) 支援が必要な子ども・家庭への支援

育児の孤独感や親としての重圧を感じたり、育児が思い通りにならず育児に対してストレスを抱えることは、育児ノイローゼや児童虐待の引き金となってしまうことがあります。児童虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。子育ての孤立化を防ぎ、様々な不安や悩みを聞いて、適切なサービス提供に結びつけることにより、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、

要保護者対策地域協議会を中心として虐待を受けた子どもや関係者に対するサポート体制を充実していく必要があります。

また、ひとり親家庭の親と子どもが安心して暮らしていけるように、精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制を充実していくことが求められています。

近年、保育園・認定こども園、学校において発達障害など特別な配慮を要する幼児児童が増加傾向にあります。従来の3障害（身体障害・知的障害・精神障害）に加えて、限局性学習症^{※5}（学習障害：LD）、注意欠如・多動症^{※6}（注意欠陥・多動性障害：ADHD）、自閉スペクトラム症^{※7}（ASD）などの幼児児童に対する支援のあり方が課題となっており、医療的ケア^{※8}を必要とする児童に対する支援の充実も求められています。障害のある児童や発達に特性のある児童の自立には、乳幼児期からの継続的な支援が重要であり、一人ひとりの多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実が必要です。

（5）子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

学校は、基礎的な知識や考え方の習得と人間関係の形成という役割を基本とし、子どもの主体的に行動する力や思いやりのある豊かな心を育む教育を推進していくことが求められています。

また、社会の変化に対応した新しい教育に対応していくことも重要です。

さらに、家庭や地域社会、保育園・認定こども園、行政などの関係機関や関係団体との連携を一層強化し、地域に開かれた学校づくりを進めることも必要とされています。

（6）子どもにやさしいまちづくり

誰もが安心して外出できる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れの人などへの子育て支援だけでなく、高齢者、障害のある人などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備につながります。

より子どもにやさしいまちを目指して、子どもの遊び場、道路や公共交通機関におけるバリアフリー化などを含めた安全・安心なまちづくりのための整備を進めることが必要です。

※5 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

※6 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。

※7 人との相互的な意思疎通や状況に応じた適切な行動がとりにくい、特定の物事へのこだわりが強く柔軟な対応ができない、といった自閉症の特性を示す発達障害の総称です。

※8 たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為です。